

4 前提となる事実

(1) 大分県立南石垣支援学校の概要

郁香さんが在籍していた平成 28 年度の大分県立南石垣支援学校の概要を示す。

【対象】知的障がいのある児童生徒（知的障がいを主とし、他の障がいを重複する児童生徒も対象）

【児童生徒数】125 名（小学部 35 名 中学部 37 名 高等部 53 名）

【学級数】30 学級（単一障がい学級 21 学級 重複障がい学級 9 学級）

【職員数】校長 1 教頭 2 事務長 1

教員（臨時講師・非常勤講師を含む）63

養護教諭（臨時養護教諭を含む）2 実習教師 1

主任学校栄養職員 1 調理員（臨時調理員を含む）4

事務職員 3 臨時介助員 1 就労支援アドバイザー 1 計 80 名

郁香さんが在籍していた高等部は、単一障がい学級（職業生活科）と重複障がい学級（生活教養科）で学級を編成している。

事故が発生した平成 28 年度の高等部は、1 年生 26 名（単一障がい学級 4 重複障がい学級 1）、2 年生 13 名（単一障がい学級 2 重複障がい学級 1）、3 年生 14 名（単一障がい学級 2 重複障がい学級 2）、計 53 名であった。

郁香さんは、重複障がい学級（3 年 4 組 2 名で学級を編成）に在籍し、2 名の生徒に対して、2 名の教員が指導に当たっていた。

【表 1：高等部校時表】

	職業生活科	生活教養科
1校時	8:45~9:55	8:50~9:50
2校時	10:00~10:45	
3校時	10:50~11:35	
4校時	11:40~12:25	
給食・昼休み (清掃)	12:25~13:20 (13:05~13:15)	
5校時	13:20~14:05	
6校時	14:10~14:55	
帰りの会 下校準備	14:55~15:05	
下校	15:10	

給食時間は、小学部は 12 時 5 分から 13 時 10 分まで（65 分間）、中学部では 12 時 10 分から 13 時 10 分まで（60 分間）、高等部では 12 時 25 分から 13 時 20 分まで（55 分間）となっていた。これは児童生徒の発達や卒業後の生活を考慮して設定されていた。また、児童生徒の障がいの状況等を考慮して、早めに食事に入ったり、時間を過ぎても残って食事を摂ったりしていた。

(2) 郁香さんに関する事項

①生育状況

ア 小学部入学まで

郁香さんは、平成 11 年 2 月 17 日に、在胎 39 週、帝王切開にて誕生した。出生体重は、2540 g であった。

事故調査委員会開始に当たってご両親から委員へ渡された文書には、『少し小さい赤ちゃんでしたが、私に似たのだろうとっていました。』と、母親が誕生時の郁香さんに対する思いを書かれている。

また、ご両親からの委員宛の文書や、事故調査委員会におけるご両親への聞き取り調査

では、郁香さんは小学部入学までの生育状況は、以下のようであった。

あやすとよく笑うお子さんであった。3ヶ月頃までには首がすわったが、半年過ぎても寝返りをせず、11ヶ月時、病院Zで精神運動発達遅滞との診断を受けた。9ヶ月頃から、病院Zで、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を受け、3歳過ぎ、歩けるようになった。1歳6ヶ月頃から、母子通所を開始し、6歳まで続けた。

幼少期から筋緊張が弱かった。口腔周囲の筋力が弱く、食べ物を噛んで食べられるようになるまでに時間がかかった。幼少期は、摂食の専門家の指導を受けていた。スナック菓子のようなものを最初は食べられなかったが、噛めるようになっていった。

さらに、ご両親からの委員宛の文書には、『いろいろな物が食べられるようになってからも、食べ物を掻き込んでしまったり、食事の注目行動が多かったり、食事にはたくさんのお悩みを抱えていました。』との記述がみられ、郁香さんは食事に関して課題があったと記載されている。

イ 小学部入学後

郁香さんは、平成17年4月、大分県立南石垣支援学校小学部へ入学した。

入学時の身長は104.9cmで、体重は15.4kgであった。

ご両親によると、小学部へ入学した頃から、絵カードや写真カードを使って物の名前や人の名前などを『スポンジが水を吸うように』覚えていった。言葉は話せなかったが、ご両親はたくさん絵カードや写真カードを準備し、生活の中に取り入れていった。

通知表の記載によると、小学部1年生の頃、郁香さんは、「かばんを持ってきて」などの簡単な言葉を理解して行動ができるようになり、したくないことを動作で示すなど自分の意思を表現することもできるようになった。また、小学部3年生では、写真カードを使って、トイレや「外に行きたい」などのやり取りを教師とすることができるようになった。

さらには、小学部5年生では、学校では、歯磨き、トイレ、着替えなどの行動を写真カードなどの手がかりがあれば、一人でできるようになり、ご両親が個別的教育支援計画に寄せている『日常生活が自立できるようになってほしい』という願いに向け、成長していった。

小学部卒業時には、身長は142.3cmで、体重は29.5kgであった。

ウ 中学部入学後

中学部に入学する頃、郁香さんは療育の中で、写真カードで2語文を作ることができ、周囲の大人が言う簡単なことは理解できるようになった。一方、自分の思いが伝わらないことに対する苛立ちや、構ってほしいための注目行動が増えていった。そこで、意思表示がスムーズにできるようになることを願い、2年生からコミュニケーションボードを使用するようになった。ボードのボタンを押し、ボードから出る音声で友だちとやりとりをしながら朝の会で健康観察をしたり、司会を務めたりすることができるようになった。

ご両親によると、コミュニケーションボードを使って、司会や授業の始業終業の挨拶をする郁香さんを見たときは、本当に感動したとのことである。学年が進む毎に、コミュニケーションボードに入りきれないほど、郁香さんの伝えたいことや言葉が増えていき、iPad

を使用してコミュニケーションをするようになった。やがて、郁香さんは iPad で「すきすき」のカードを好んで選び、周囲の人に自分の気持ちを伝え、保護者はこの「すきすき」を『郁香が唯一言葉で伝えてくれた郁香の気持ちでした。』と記している。

生活面では、靴の履き替えや移動を自分のタイミングで行うために、集団での活動に遅れがちではあったが、朝の会の司会などの役割を設けたり、終わったらお茶を飲むなどの好きな活動を設定したりすることで、スムーズな動きが増えていった。また、友だちが誘ったり、教員が「教室で待っているから、一人で来てね」などと声をかけて待ったりすることもあり、中学部3年間通してスムーズに動くようになるために取り組んでいた。

中学部卒業時には、身長は 149.3 cm で、体重は 36.1 kg であった。

エ 高等部入学後

郁香さんは、高等部入学後も着替えや移動に時間がかかることがあった。中学部までの役割を設けるなどの方法は減らし、高等部では郁香さんの自主性を尊重するという方針で「～で待っているから、早く来てね。」などの言葉をかけて行動を促すようにしていた。

通知表では、1年生（1学期、2学期、3学期）時には『郁香さんのペースを大事にしながら』『スムーズに行動できる場面が増えてきています』とあり、徐々に気持ちを切り替えたり、行動がスムーズに取れたりする場面が増えてきたことが伺える。また、ご両親も通知表の通信欄に『少しでもスムーズに毎日を過ごしてほしい』と記述し、個別の教育支援計画の保護者からの要望・願いの欄には『生活のあらゆる場面でできるだけスムーズに動いてほしい』と記している。

高等部2年生では、一日も欠席せず登校した。通知表からは『基本的な生活習慣を円滑に行うことを目標にした』『立ち止まる場面が多く、目的の場所に行くのに時間がかかっていた』などとあり、引き続きスムーズに行動することが課題となっていたことが伺える。修学旅行では、絵カードと iPad でスケジュールを提示し、友だちと予定時間通りに行動できたとあり、郁香さんは気持ちを切り替えたり、次の行動にスムーズに移ったりするための方法が見出せてきたと思われる。通知表の保護者からの通信欄には『スケジュールやコミュニケーションでもっと気持ちの切り替えがしやすくなると良いと思います。』と記述されている。

ご両親によると、『高等部入学後、支援していただいていた事業所の方に教えていただいて、写真カードを使ったスケジュール管理』を始めている。事故調査委員会開始時に委員へ渡された文書には『少しでもスムーズに一日を過ごせるように、卒業後も視野に入れてできることは何でもやってみようと思っていました。』と記されている。

郁香さんは、高等部2年生の3学期（平成28年3月15日）に、学年全員で出かけた別府市鉄輪近辺の校外学習先で膝に怪我をした。そのため、高等部3年生では、病院Zへの手術入院が必要となった。1学期の登校は22日で、登校した日は教師の押す車椅子で行動をしていた。手術、リハビリを終えて、2学期には歩行できるようになり、登校を開始した。ただし、医師からは再脱臼する可能性があるため、歩行、階段は特に注意して見守るようにと言われ、ご両親は学校にそのことを伝えている。学校では、郁香さんはうれしそうに教室に向かう姿が見られたと通知表に記載されている。

高等部3年生の9月時点で、身長は 151 cm で、体重は 35.6 kg であった。

②障がいの状況

郁香さんの障がいの状況は、以下の通りであった。

【個別の教育支援計画から】

主たる障がい…知的障害（療育手帳 A1 所持）

他の障がい …言語障害 肢体不自由 病弱（身体障害者手帳 1 種 2 級所持）

【病院 Z 診療録から（ ）は開始日の最新の日付】

精神遅滞（平成 18 年 4 月 12 日）

両外反足（平成 13 年 2 月 21 日）

両白蓋形成不全（平成 16 年 6 月 24 日）

- ・ご両親によると、歩き方がおぼつかない、上手に歩けていない状態であった。

平成 28 年 3 月の校外学習の怪我までは膝の脱臼はしたことがなかった。

自閉症（平成 18 年 4 月 18 日）

症候性てんかん（平成 18 年 4 月 18 日）

- ・平成 18 年 4 月 18 日、全身性の強直性けいれん 60 秒。服薬治療開始
- ・以後、発作は起きていない。また、欠かさず服薬を行っている。
- ・平成 28 年 9 月 5 日、脳波測定。脳波を判読すると、軽度異常ではあるが、脳波の状態は改善し、薬物血中濃度は有効域。コントロールとしては良好な状態（厚生連鶴見病院医師：郁香さんのてんかんに関する主治医）

③食事に関すること

ア 食機能の発達の状況

委員宛のご両親からの文書や、事故調査委員会の聞き取り調査から、郁香さんは、食事に関して以下のような発達を経ている。

- ・口腔周囲の筋力が弱く、食べ物を嚙んで食べられるようになるまでに時間がかかった。
- ・幼少期は、摂食の専門家の指導を受けていた。そのときは、口を閉じて飲み込む指導を受けた。
- ・スナック菓子のようなものを最初は食べられなかったが、嚙めるようになっていった。
- ・摂食の指導を受けていたときは、飲み込むタイミングの指導を受けた。
- ・摂食の指導や訓練を小学部に上がるまで受けていた。食事の指導として、食具の訓練ではスプーンの操作性を高めるために、豆などを使って練習をしていた。

イ 家庭での状況

ご両親からの聞き取りでは、郁香さんの家庭での食事は、以下のような状況であった。

<環境・食器等>

- ・お盆の上にお茶碗とお皿、コップなどを置く。小さめのお茶碗とお皿でプラスチック製。スプーンとフォークを使っていた。
- ・iPad の色が減っていくタイマーを使い、朝食は 30 分、夕食は長めに設定をして食事にかける時間を決めていた。タイマーが鳴ったときに食べ始めていなければ「ごちそうさまする？」と尋ねていた。
- ・食事用の椅子やテーブル（作業療法士に頼んで製作）で食べていた。

<量・食材準備>

- ・小さめのお茶碗とお皿に食材を取り分け、お代わりの要求があれば注ぎ足していた。
- ・食材は、2cm くらいの大きさ、一口大。汁物などにはとろみはつけない。大ききさえ気をつければ、危ないとかやめた方がよいという食材はない。

<食べる量・食べ方>

- ・食べ始めるまでに時間がかかる。
- ・あまりたくさん食べることはない。朝しっかり食べると昼は食べないなど、一日三食きちんと食べることは少ない。
- ・食べる速度は速かった。飲み込むまでの時間が速い。食事時間は10分から15分程度、食べ始めると食器を持って掻き込むようにしていた。お茶碗に入っている分だけ掻き込んでしまう。「速いよ」と声をかけると止まる。口にほおばれば手を止め、口を動かしながら噛むような動作をしていた。少しずつ飲み込む。口の中のものがある程度なくなれば、次のものを入れる。噛まずに飲み込んでいるような様子だった。
- ・小さめのお皿で出すと、一つのお皿分ずつ食べる。次々と掻き込むことはない。
- ・噛むのはあまり上手ではなかったが、全く噛めないことはない。スナック菓子はがりがりと食べる。パンなどを噛みちぎることはできない。一口大の食材を奥に入れて食べる。
- ・これまでに詰まらせたり、むせたりすることはなかった。一般的にお茶でむせるなどと同じ様子だった。

これらのことから、郁香さんは、スプーンとフォークを使って、一口大に切られたものを、掻き込むようにして食べていた。しかし、次々と掻き込むことはなく、一つのお皿に取り分けられた分だけ口に入れていた。また、噛むことは上手ではなかったが、これまでに詰まらせることはなかった。

ご両親は学校に対して、「食材の大きさなど、毎年食事全てに関して先生が代わる度に一から十まで伝えていました。」「食事やトイレ、着替え、一通り最初に話をしました。食事のことにに関してだけ重点的に伝えるかということそうではないです。全部に関して一通りの説明は毎年しました。」「(食材がいくつかあれば、一品ずつということですか。)そうですね。入れた分を全部いっちゃったりするので、そういうことはお話をしていました。」のように郁香さんの食事などへの配慮について、毎年学校側へ伝えていた。

それに対して「学校からの連絡は量についてであり、食べませんでしたなど、お昼にいっぱい食べると夜食べないこともあるので。」とご両親が言うように、学校からは主に食べた量に関する連絡がなされていた。

ウ 学校での状況

【小学部・中学部】

ご両親によると、「小中は一口、おさじ一杯をのせて、それを食べたならまた一口分をのせて」のように、小学部中学部では、一口分ずつ食べるように取り組んでいた。

また、食べ始めないことがあった郁香さんが食べ始めやすいように、中学部ではタイマーを使用したり、お盆に牛乳を配る係りをしたりなどの工夫をしていた。E 調理員の聞き

取りでも、「中学生のときは先生と一緒に食べて、一緒に食器を返して、一緒に楽しく食べていました。」と話しているように一人でいることはなかったと思われる。

個別の指導計画、通知表からは、食事や給食時の係仕事について、以下のような状況が伺える。

・通知表 ☆個別の指導計画

小学部 1 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・一口分をスプーンに入れてお皿に置くと、自分で口に運んで食べます。 ・欲しいものを教師の手やスプーン、フォークなどを使って要求し、楽しそうに食べます。
小学部 2 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど嚙まずに飲み込むが多かったのですが、「もぐもぐするよ」と声かけをして、よく嚙んでいるとほめたり、時間を空けてスプーンですくったりしました。次第に嚙む回数が少しずつ増えてきて、以前より多く嚙んで食べられるようになってきています。 ・自分で食べるものを見てすくったり、スプーンを見て口に入れたりする姿も見られるようになりました。
小学部 3 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・並べたトレイの上に 1 個ずつ牛乳パックを置く仕事を担当しています。
小学部 4 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の指を固定させるスプーンを使うようにしたところ、持ち方に気をつけて食べるようになり、食べこぼしも少なくなっています。
小学部 5 年生	<ul style="list-style-type: none"> ☆食事は食べ始めてすぐと、半分ほど食べた後は、きよろきよろしながら感覚で食べ物をすくうので、声かけが必要。
小学部 6 年生	<ul style="list-style-type: none"> ☆給食では、一口ずつ皿に取り分けると、スプーンを使って一口ずつ口に入れるようになった。また、次に食べたいものは右手ではあるが、自分で指し示すことができた。
中学部 2 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時間は、教師が少し離れて座り、友達に声をかけてもらうようにすると、少しずつですが行動がスムーズになってきました。
中学部 3 年生	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉かけが必要な場合が多いですが、特に食べ始めの時間帯においては、正しくお茶碗を持ち一口ずつこぼさないように食べる姿が見られるようになってきました。また、この指導を始めたことがきっかけになり、すぐに食べ始める様子も見られるようになってきました。

この記録から、スプーンの持ち方の指導、「もぐもぐするよ」など嚙むことに対する指導、食べたいものを伝えるための指導、こぼさないように食べる指導とともに、スムーズに食べ始めるための指導が行われてきた。また、小学部 1 年生、小学部 6 年生の記録から、「一口分ずつ」食材を分けておくという配慮がなされていた。

【高等部】

E 調理員からの聞き取りでは、郁香さんは高等部に入ると、「高校生になって、気持ちの問題もあると思うんです。一人で残って最後まで食べていることが多かったです。」「中

学生のとときは先生と一緒に食べて一緒に食器を返して一緒に楽しく食べていました。高校生になって、先生と食器を返しにきたのを見たことがない。」という状況になる。

個別の教育支援計画の願う姿（高等部3年間）には、『時間内に食事をほぼ完食する』とあり、個別の指導計画や通知表には、食事に関することに以下のような記述がみられる。

・通知表 ☆個別の指導計画

<p>高等部1年生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食は食べ物を見ながらゆっくりよく噛んで食べることを目標にした。食べ始めると食べ物を見ていないためこぼすことが多いので、「よく見て食べようね」「よく噛んで食べようね」と言葉かけをすると少し食べ物を見ることができるともあり、こぼす量も少なかった。 ・給食時の注目行動が減り、時間内に食べ終わることができるようになったことに大きな成長を感じます。 ・教室移動や給食の支援をする教師を変更したところ、気持ちを切り替えることができ、次の活動に移ることができた。 <p>☆目標（4月）...給食を残さずに食べる。 ☆指導方法（4月）...準備をできるだけ早くし、ランチルームに遅れないように行き、給食をゆっくり食べる。 ☆指導の経過と評価（4月）...給食はほぼ残さず食べることができた。</p>
<p>高等部2年生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えや給食も少しずつペースをつかんで取り組めるようになっていきます。 <p>☆目標（1学期）...給食をできるだけ全部食べる。 ☆指導方法（1学期）...給食を時間内に完食できるよう、つく教師を変更したり、食べやすいように小さく切ってやったりする。 ☆指導の経過と評価（1学期）...担当教員を代えたと給食を完食できることが多かったが、担任がつくと注目行動により時間がかかり、少し残すこともあった。</p>
<p>高等部3年生</p>	<p>※食事に関する記載なし</p>

このことから、高等部1年生時には、「ゆっくりよく噛んで食べること」を目標にしたこともあるが、郁香さんの食事の指導では、食べ方よりも食べる量や時間内に食べ終えることに重点が置かれていた。

【高等部3年生】

高等部3年生では、（2）郁香さんに関する事項 ①生育状況 に記載したように膝の手術のため入院し、1学期22日、2学期は事故まで10日、合計32日間の出席だった。

関係者からの聞き取りでは、郁香さんは、給食時、以下のような状況であった。

（・担任 ☆主任学校栄養職員 ΔE 調理員）

<配膳・量>

- ・郁香さんの手前に小皿がくるようにして置き（全体量の3分の1程度の量を小皿に）取り分けて食べていた。お皿に食べるものがなくなると、スプーンでかんかんと食器を

叩いてアピールをしていた。スプーンで食器を叩く合図があると、教員が小皿に注ぎ足していた。

- ・郁香さんに配膳される量は、他の生徒より少なめにしていた。

<大きさ>

- ・給食として出たものは食べやすい大きさにカットしていた。

<食べ方>

- ・郁香さんは、ほとんど噛まずに飲み込むような傾向があり、お皿を持ってスプーンで掻き込むようにして食べる。

- ・パンを食べるときしか近くで見えていないが、噛み合わせがよくなかったため、パンは横でかじっていた。

△食物を小さくして、掻き込む感じで食べていた。「ごーっと食べて止まって、ごーっと食べて止まって」という感じだった。

- ・食べ方のことは引き継いだときからこういう食べ方だったので、この子はこういう食べ方だと思っていた。

- ・これまで喉に詰まらせたことはなかった。

☆食物を詰まらせるような様子を見たことはない。

△今までに郁香さんが（喉に食べ物を）つかえたとかいうのは聞いたことがない。

<その他の様子>

- ・郁香さんは、「ゆっくり食べようね」など、教員が言っていることは理解できる。
- ・私（担任）の注目を集めたいという感じのアピールがよくあっていた。
- ・何もなく、すんなりとランチルームに座ると、そこからいろいろなものを見たり、自分の方を見てほしいという気持ちや、誰かが気になるという様子でなかなか食べ始めない。担任が近くにいると、郁香さんはほとんど食べなかった。横にいても食べてくれる教員もいたので、そういう教員は指差したり、ゆっくり食べようねと言ったりして指導していた。
- ・人がいる時に食べると、誰かを見ながら食べるので、ここ（手元）に注目できなくてこぼすことが多かった。
- ・コミュニケーションを取れば取るほど食が進まないため、いつも隠れて見るようにはしていた。

☆たまたま柱の陰に先生が隠れていたため、「なんで隠れるんですか。」と聞いたら、人がいると食べないから、壁のところにいるとか、廊下にいるとかしていた。

- ・郁香さんが食べている様子は日によって見えたり、見えなかったりしていた。私（担任）は、郁香さんから見えないように背後に回ったり、生徒の陰に隠れたりしていた。

☆一人になることが多かった。

△一人で残って最後まで食べていることが多かった。



【写真1：郁香さんが使っていた小皿とスプーン】

△人が見ていると食べなかったり、人からいろいろと言われたら動かなくなるので、遅くまで残っていることが多かった。

・パンの日はよく食べるので、パンの日（水曜日）は担任の担当にしていた。

以上のことから、郁香さんは、他の生徒の7、8割の量の給食から、教員が3分の1の量を小皿にとりわけ、スプーンで、掻き込むようにして食べていた。

また、郁香さんは人に構ってほしいという傾向があり、コミュニケーションを取れば取るほど食事が進まなかったことや教員が入れ替わると次の行動へ移ることもあったことから、日によって教員が交代しながら、離れて見守る体制であった。



【写真2：郁香さんに取り分けられた量】

担任は、郁香さんの食事に関しては、次のような願いを持っていたと聞き取りの中で供述している。

「食べて欲しいという思いが強かったです。現場実習時に母親が作ってくれたお弁当を一口も食べずに帰ったりすることがよくありました。弁当を残して帰るといのはすごく心苦しい思いがあったので、食べてほしいと思っていました。連絡帳にも完食しましたと書けると保護者の方もほっとしてくれると思っていました。」

また、ご両親から食事に関して聞いたことという質問に対して、次のように答えている。「現場実習先などで出る食事をどのように食べさせるかという話を聞いた時に、刻んで食べさせることや一口より少し大ききでも大丈夫ということを確認していました。こんな風に食べさせてくださいという話は直接していません。家庭訪問のときは、食べないことに対して、今年も小皿を使うなどの支援をどうするかという話をしていました。」

このことから、担任は、食べないことがあった郁香さんに対して食べてほしいと願っていたことがわかる。

（3）郁香さんの食事に関して学校が配慮していた事項

郁香さんは『いろいろなものを見たり、自分の方を見てほしいという気持ちや、誰かが気になるという様子でなかなか食べ始めない』という傾向があったため、食べ始めるために、以前から行っていたように高等部でも小皿に取り分けるという配慮を行っていた。

また、『教室移動や給食の支援をする教師を変更したところ、気持ちを切り替えることができ、次の活動に移ることができた』という高等部1年生時の様子から、学年部で郁香さんの食事につく教員はローテーションを組み、4名の教員が5日間を曜日によって分担していた。郁香さんは、3年4組ではあったが、3年3組担任のときは、郁香さんが比較的食べていたため、月曜日と金曜日の2日間を3年3組担任が担当していた。

担任からの聞き取りでは、郁香さんの食事に関して次のような配慮が述べられた。

【環境・食器等】

- ・食べ始めやすいように郁香さんの手前に小皿がくるようにして置き（全体量の3分の1程度の量を小皿に）、取り分けていた。
- ・こぼすことが多いので、エプロンの裾をお盆の下に敷きこんでいた。

【量・食材】

- ・配膳は生徒が行うが、量を少なめにするよう伝えていた。
- ・通常量では、食べきれないと思われたため、7、8割ぐらいの量にしていた。その3分の1の量を小皿に分けていた。
- ・給食として出たものは全て食べられる状態に切っていた。
- ・食材をカットしていた。

【時間】

- ・だいたい13時頃を目安に「ごちそうさまをしようね」と決めていた。
- ・13時10分には午後の授業が始まるので、それまでに、上に上がって歯磨きしてトイレに行って授業に間に合うようにと、13時を過ぎたら片付けていた。

【体制】

- ・止まってしまうことが多いので、担任が隣につきよりはいろいろな人でと考えて、生活教養科4名でローテーションを組んでいた。
- ・水曜日は、担任が食べ終わって、席を立て、柱の向こうとか他の生徒の後ろに隠れると食べ出すという状況が日常であった。
- ・先生はいない方が食べるという認識で、敢えて、見ていないよという環境を作っていた。
- ・見ていないようだけど、見ていないといけないという認識。少しずつ離れていく、生徒がいるときは他の生徒の隣りに座って見る、生徒がいなくなれば柱の陰に隠れて見るという感じだった。

【表2：郁香さんの給食指導担当表】

郁香さんの給食時間の指導担当者 (ローテーション表)	
曜日	指導担当者
月曜日	C教諭 (3年3組担任)
火曜日	H臨時講師 (副担任)
水曜日	担任
木曜日	A教諭 (3年3組副担任) ※事故当日
金曜日	C教諭 (3年3組担任)

このことから、学校は郁香さんの給食に関して、

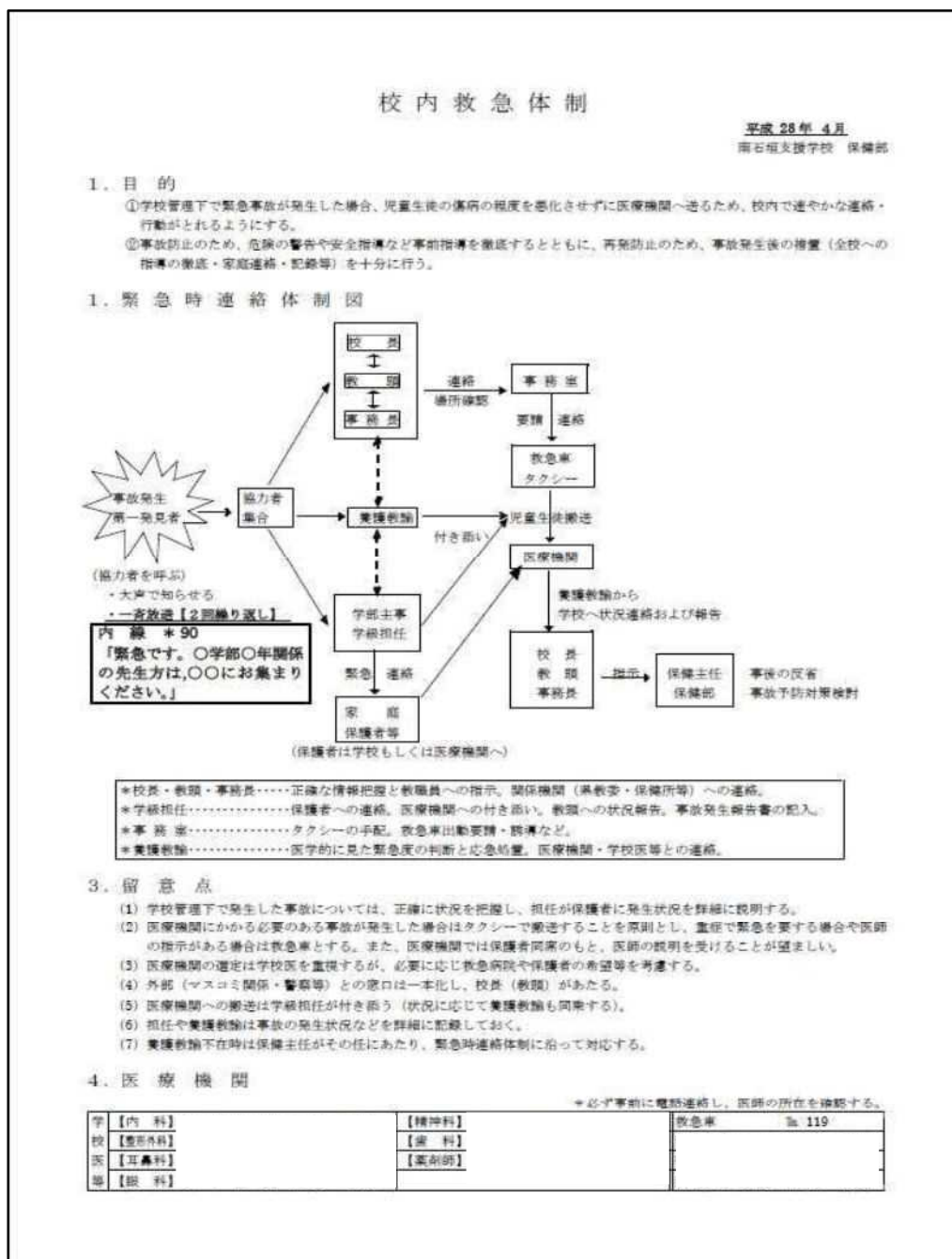
- ・噛むことが上手にできない郁香さんのために食物を一口大にカットする。
- ・食べ終わることができる量として、他の生徒の7、8割の量を配膳する。
- ・食べやすいように全体量の3分の1の量を小皿に取り分ける。
- ・郁香さんは人に構ってほしいという傾向があり、コミュニケーションを取れば取るほど食事が進まなかったため離れて見守る。
- ・気持ちを切り替えやすいように食事担当はローテーションで対応する。
といった配慮を行っていた。

(4) 学校の安全管理体制

ここでは、郁香さんが校外学習中に怪我をした平成27年度と給食時間中の事故が発生

した平成 28 年度の学校の安全管理体制について記載する。

南石垣支援学校では、平成 27 年度、平成 28 年度とも同じ校内救急体制に則って、緊急時の対応を行なうこととしていた。『校内』とは記載しているものの、1 目的①には、学校管理下で緊急事故が発生した場合とあり、校外学習時の怪我もこの体制に則って教職員が行動することになっていた。



【図 1：平成 28 年度 校内救急体制（平成 27 年度も同様）】

校内救急体制によると、事故が発生した場合には、大声で協力者を呼ぶ、管理職、養護教諭、学級主任・学級担任に連絡、管理職から事務室へと救急車要請などの連絡体制があ

った。また、管理職は正確な情報把握と教職員への指示など、学級担任は保護者への連絡、教頭への状況報告と事故発生報告書の記入など、養護教諭は医学的に見た緊急度の判断と応急処置などが役割として記載されていた。留意点には、医療機関にかかる必要のある事故が発生した場合はタクシーで搬送することを原則とすること、担任や養護教諭は事故の発生状況などを詳細に記録しておく、医療機関名の欄外には、必ず事前に電話連絡し、医師の所在を確認するとあった。

(5) 高等部2年生の校外学習時の怪我

郁香さんは、高等部2年生時の校外学習で左膝を脱臼し、病院を受診している。

① 発生日時・状況

担任からの聞き取りでは次のような状況であった。

平成28年3月15日 13:20頃

- ・校外学習中、別府市鉄輪近辺のホテルで昼食後、ホテル内の洋式トイレに行った。
- ・郁香さんがお腹の辺りをトントンとたたくような仕草で、トイレに行きたいと意思表示をした。
- ・校内では、郁香さんが下着を自分で下ろさない時には、教員が下着を下ろすまでを介助すれば、一人で座って用を足し、自分で下着を上げて出てきていた。
- ・グループの他の生徒の行動が素早く、あまり時間をかけられなかったため、着替えやおやつの入ったリュックを背負ったまま、トイレに行った。
- ・トイレは学校のトイレより狭く、便器の向きが違って（学校は入り口正面に便器があるがホテルは入り口右側に便器がある）いた。
- ・トイレが学校のトイレより狭かったこととリュックを背負ったままだったこと、体の向きを変えなければならないことから、何かのはずみで郁香さんが座っては危ないと考えて、両手を下から支えた。
- ・郁香さんは自分で体の向きを90度変えたが、倒れないように手を支えた。郁香さんは、洋式トイレに自分で座った。
- ・しばらくすると一人で出てきて、手洗い場の近辺にお尻を床に着けて座り込んだ。
- ・いつもは注目行動で座り込むが、担任が両手を差し出すと、郁香さんは両手を添えて、自分から立ち上がった。
- ・トイレから出ると、郁香さんが来ないので振り返ったら座り込んでいた。
- ・おかしいと思って膝を見ると、見たことがないように膝が変形しており、つま先が通常とは違う方向を向いていた。
- ・校外学習の下見では、トイレの様子は見ていない。



【図2：校外学習で使用したトイレ図】

ご両親によると、郁香さんは、歩き始めが遅く、見てわかるくらいおぼつかない足取り

であった。しかし、それで脱臼したことは一度もなく、担任が「郁香さんの膝が悪いというような話はそれまで聞いたことがない」と話すように、怪我をした後の診察でX脚になっていて、脱臼しやすい足ということがわかっている。

② 事故後の学校の対応

ア 事故直後の学校の対応

校外学習実施計画書には、緊急体制として、『大分県厚生連 鶴見病院』が記載され、事前に鶴見病院へと緊急時に搬送する旨の協力依頼をしている。

しかし、実際には、病院で受診をするまでに、以下のような対応をし、5軒目の病院で受診した。

- ・担任が養護教諭へ連絡。養護教諭は教頭の指示を受けるよう担任へ告げた。
- ・引率責任者（N 教諭）が教頭へ状況を報告し、教頭1が承諾し、病院搬送を決定。出血がない、痛がっていないという理由で、引率責任者、担任が相談をし、タクシーで移動することにした。
- ・計画書で緊急搬送先となっている『鶴見病院』へタクシーで移動したが、専門の医師が不在で対応ができないと断られた。教頭1と病院で合流した。
- ・近い、整形外科があるという理由で、2軒目の『新別府病院』へ教頭1の車で移動。整形外科医師不在で断られた。
- ・紹介された3軒目の『X 診療所』へ教頭の車で向うが、断られた。
- ・4軒目の『病院 Y』へ向かう。途中で5軒目の『病院 Z』（郁香さんのかかりつけ医）へも連絡し、『病院 Z』からは断られた。『病院 Y』へ向かう途中で保護者へ連絡した。
- ・保護者（母親）は『病院 Y』に到着した。
- ・『病院 Y』へ向かう途中で、2軒目の『新別府病院』が診察をしてくれることがわかり、『新別府病院』へ移動した。
- ・保護者へ『新別府病院』へ向かうよう連絡した。

平成27年度 高等部2学年 3学期校外学習実施計画（案）		
平成28年 3月10日		
担当 N教諭・Q臨時講師・R臨時講師		
1 目的	・自分たちの住む地域の特色を知り、伝統や文化についての理解を深める。 ・公共交通機関・公共施設を利用し、マナーを守って利用・行動することができる。 ・グループで見学するルートを計画し、それに沿って行動することができる。	
2 期日	平成28年 3月15日（火）	
3 場所	別府地帯地帯（白池地帯・鬼山地帯・かまど地帯・山地帯・海地帯・鬼石坊主地帯） 〒874-0045 別府市鉄輪559-1 TEL 0977-66-1577 Fax 0977-66-7921	
4 参加生徒	高等部2年生 15名	
5 引率教員	S教諭 N教諭 T教諭 U臨時講師 C教諭 R臨時講師 担任 Q臨時講師	
6 交通機関	・路線バス・・・石垣経由 APU線 ⑤（280円・療育手帳利用で140円）	
7 日程	9:25 学校出発 9:49 石垣幸橋バス停発 10:05 海地帯前番・グループ別行動（各自昼食） 14:40 各グループ別に学校集合	
8 持ち物	身分証明書 財布 療育手帳 筆記用具 しおり ハンカチ ティッシュ 雨具（天候次第） タオル（必要であれば）	
9 服装 制限		
10 経費 2000円	⑧地帯共通朝飯券（療育手帳減免で350円） 昼食代（1000円） 交通費・バス代（500円程度）	
11 緊急体制	大分県厚生連鶴見病院 別府市鶴見4333番地 Tel 0977-23-7111	
12 グループ分け		
グループ	生徒 15名	教員 8名
A		N教諭 担任
B		S教諭 T教諭 Q臨時講師
C		C教諭 U臨時講師 R臨時講師

【文書1：平成28年3月の校外学習計画案】

・『新別府病院』を受診した。

郁香さんは、4つの病院をまわり、1つの病院からは電話連絡の時点で断られた。その結果、2軒目に訪れ、一旦は断られた『新別府病院』で受診した。

ご両親によると、「(郁香さんの膝は) 病院でいろいろと足を動かしていたら戻りました。家に帰ってお風呂とかの準備をしている間にまた脱臼して、もう一回その夜に病院に行きました。サポーターをして、何度も何度も外れたりしているうちに、結果的には(脱臼が) 戻らなくなって(2ヶ月後に) 手術をすることになりました。トイレとかに座れば外れる、立ち上がれば戻ることを繰り返して、サポーター自体も大きさがあっていなかったの、家でも何度も脱臼を繰り返しました。」という状態になった。

イ その後の学校の対応

学校では、郁香さんが膝を怪我した後、以下のような判断や対応がとられた。

当時の校長(前校長)は、教頭1から「痛そうにはしていないし、緊急性はない」と報告を受けていた。また、前校長は膝が外れたけれども自然に入った、念のために包帯を巻いて車椅子で来ている状態という認識で、救急車による搬送を行っていないため、県へ報告するまでもなからうと判断し、県への報告はしなかった。

ご両親には、事故当日に病院での説明、送迎時の連絡、連絡帳での連絡を行ったが、謝罪は行わなかった。

郁香さんが怪我をした当日には、引率責任者、担任は状況を口頭で管理職へ報告した。医師からは注意事項として「安静にすること」「固定すること」を告げられたため、なるべく膝には触らない、養護教諭にみてもらう、活動に参加ができないときは車椅子で散策などの対応をとることにした。

郁香さんは、翌日には学校へ車椅子で登校した。当時の校長(前校長)は、朝、車椅子で登校してきた郁香さんに会い、包帯を軽く巻いていたので、もっと締めなければいけないのではないかと担任と話した。また、平成28年5月から、手術のために、病院Zへ入院をした際には、担任が定期的にお見舞いや勉強を教えに行き、校長によると20回程度は訪問した。退院後の学校生活については、校長から担任へ、転ぶかもしれない、階段の上り下りは気をつけてもらいたい、学年の体制をしっかりとしてほしいと伝えられた。郁香さんは転びやすい子どもなので要注意であるとされた。

③学校の安全管理体制への保護者の供述

ご両親は膝の怪我をした直後の学校の対応について「事故後の対応がまずかったと学校側が言っていた。」「怪我の対応について、問題があったという報告はありません。』『(学校事故という)説明を受けたことはありません。』と話している。

また、当時の思いを「説明、経過を家内から聞いて、なぜその場所で脱臼するの、という形の疑問を持ちました。」「膝を怪我したときに救急病院の確認もせず、病院をたらいまわしにされたことがありました。」と話した。